

## 第 168 回高知県私立学校審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 7 月 12 日 (金)  
会 議 15 : 00 ~ 16 : 30
- 2 開催場所 高知市本町 5 - 3 - 20  
高知共済会館 3 階「藤」
- 3 委員総数 10 名
- 4 出席者 委 員 9 名 

|   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| ( | 石原委員、亀井委員、近藤委員、橋本委員 | ) |
|   | 濱田委員、光富委員、宮地委員、宮本委員 |   |
|   | 柳林委員                |   |
|   |                     |   |

  

|                  |                   |   |
|------------------|-------------------|---|
| (                | 事務局 8 名           | ) |
|                  | 私学・大学支援課          |   |
|                  | 大窪課長、上田課長補佐、小松チーフ |   |
|                  | 森本主幹              |   |
|                  | 幼保支援課             |   |
|                  | 門脇チーフ             |   |
| 長寿社会課 福祉・介護人材対策室 |                   |   |
| 田上室長、田部主幹、藤川     |                   |   |
- 5 議決事項
  - ・ 高知県私立学校審議会会長の選出について
  - ・ 全国私立学校審議会連合会理事の選出について
  - ・ 私立専修学校の目的変更について

## 【 議 事 要 旨 】

事務局から、本日の審議会は運営規則第5条に規定する会議開催の要件である過半数の定足数を満たしている旨の報告を行った。

審議に先立ち、私学・大学支援課長が挨拶した。

任期満了により会長が不在であることから、運営規則第2条第4項に基づき、会長選出まで副会長が議事進行した。

### 【議事録署名人の選任】

高知県私立学校審議会運営規則第11条の規定に基づく議事録署名人を柳林委員と光富委員に依頼した。

### 【高知県私立学校審議会会長の選出】

私立学校法第13条第2項の規定に基づく委員の互選により、橋本委員を会長に選出した。副会長については、高知県私立学校審議会運営規則第2条第2項の規定に基づく橋本会長の指名により、引続き宮地委員に決定した。

### 【全国私立学校審議会連合会理事の選出】

高知県から選出する全国私立学校審議会連合会の理事1名については、慣例により、高知県私立学校審議会会長である橋本委員を選出した。

### 【私立専修学校の目的変更について 四万十看護学院】

認可を適当とする。

なお、令和6年度中に介護福祉士養成施設として指定されるよう着実に準備を進めてほしい。

また、日本人学生の確保、卒業生の地元への定着による地域への貢献及び継続的な学校運営の実現に努めてほしい。

その他、事務局から事務連絡を行い、第168回高知県私立学校審議会を終了した。